

[別紙]

様式1

1042
113

事業報告書
(自 令和3年10月1日 至 令和4年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人翔南会
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県南さつま市加世田東本町14番地14
- (3) 設立認可年月日 平成21年8月26日
- (4) 設立登記年月日 平成21年8月31日
- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	橋口 真也	はしぐちクリニック管理者
理事	橋口 鈴子	
同	橋口 道子	
監事	押井由紀子	

2 事業の概要

(1) 本来業務（診療所）の業務

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	はしぐちクリニック	鹿児島県南さつま市加世田東本町14番地14	無床

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和3年11月24日 令和2年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 翔南会
 所在地 鹿児島県南さつま市加世田東本町14番地14

※医療法人整理番号 1042

財 産 目 録
 (令和4年 9月30日現在)

1. 資 産 額 149,494 千円
 2. 負 債 額 55,425 千円
 3. 純 資 産 額 94,069 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	59,635
B 固 定 資 産	89,859
C 資 産 合 計 (A+B)	149,494
D 負 債 合 計	55,425
E 純 資 産 (C-D)	94,069

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 翔南会
 所在地 鹿児島県南さつま市加世田東本町14番地14

※医療法人整理番号 1042

貸 借 対 照 表
 (令和4年 9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	59,635	I 流 動 負 債	14,421
II 固 定 資 産	89,859	II 固 定 負 債	41,004
1 有 形 固 定 資 産	23,875		
2 無 形 固 定 資 産	1,376	負 債 合 計	55,425
3 そ の 他 の 資 産	64,608	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	94,069
		(うち代替基金)	10,000
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	94,069
資 産 合 計	149,494	負 債 ・ 純 資 産 合 計	149,494

法人名 医療法人 翔南会

所在地 鹿児島県南さつま市加世田東本町1-4番地1-4

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表者である 法人	翔南 (注1)	鹿児島県南さつま市	27,740	人材派遣 施設管理 不動産賃貸	病院事務委託	病院事務委託 (注2)	30,360	未払金	0
役員が代表者である 法人	翔南 (注1)	鹿児島県南さつま市	27,740	人材派遣 施設管理 不動産賃貸	施設管理委託	施設管理委託 (注3)	1,767	未払金	122
役員が代表者である 法人	翔南 (注1)	鹿児島県南さつま市	27,740	人材派遣 施設管理 不動産賃貸	駐車場管理	駐車場賃借 (注4)	752	前払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 当法人理事長橋口真也の[]が代表取締役である法人。

(注2) 翔南との業務委託契約にかかる委託料は市場価格を勘案して決定し、支払条件は当月末銀行振込みとしている。

(注3) 翔南との施設管理委託契約にかかる委託料は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末銀行振込みとしている。

(注4) 翔南との駐車場賃借にかかる賃借料は近隣相場を参考に決定している。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	[]	[]	[] 不動産の賃貸	賃借料の支払 (注1)	6,544	前払費用	0
役員	[]	[]	[] 不動産の賃貸	賃借料の支払 (注1)	1,874	前払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

1042

監 事 監 査 報 告 書

医療法人翔南会
理事長 橋口 真也 殿

私は、医療法人翔南会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月18日
医療法人 翔南会
監事 押井由紀子